

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第21回 会議録	
日 時	平成27年 1月27日 (火) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	市庁舎 5階関係機関執務室
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相川委員、相原委員、東委員、池田委員、大竹委員、関水委員、長瀬委員、野路委員、矢沢委員、若林委員 横浜市職員 (事務局ほか)
欠 席 者	池邊委員、加茂委員、清水委員、望月委員
開 催 形 態	公開 (傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 横浜みどりアップ計画市民推進会議平成26年度報告書について 3 その他
議 事	<p>(みどりアップ推進担当理事の挨拶) 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。みどりアップ計画も今年度から新しい計画に取り組んでいるわけですが、お陰様で概ね順調に進めることができいております。市民推進会議の委員の皆さまには、お忙しい中、現地調査もしていただいています。広報誌も「みどりアップQ」ということで趣を変えて発行していただいております、本当にお世話になっております、ありがとうございます。</p> <p>本日みどりアップ計画の進捗状況ということで、11月末時点ではありますが報告させていただき、年次報告書のまとめについてご検討いただくということでございます。前回の5か年計画についても、委員の皆さまから有意義な御意見をいただき、御意見に基づきまして執行方法を改善しながら、より市民の皆さまに実感いただけるよう取組を進めて参りました。ぜひ今回の計画につきましても、忌憚のない御意見を頂戴いただきまして、より良い計画の執行ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局) (開会)</p> <p>(進士座長) 皆さん、おはようございます。早くから御苦労さまです。今日は、みどりアップ計画の進捗状況を伺って、その後、市民推進会議の報告書の骨子案を議論いただきます。詳細については各専門部会で議論いただきますので、今日は全体像を皆さんで共有していただき、改善点や御意見があれば頂戴したいと思います。</p> <p>「その他」として、緑化フェアという全国区のイベントについての御案内をいただくということです。</p> <p>早速ですが、第1の議題「横浜みどりアップ計画の進捗状況について」御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議題1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について</p> <p>(事務局) (資料1説明)</p> <p>(進士座長) ありがとうございました。それでは、御質問・御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。</p>

ひとつおし説明いただきましたが、計画内容がすごい量だということがわかりだと思ひます。この全体像は一般市民にはどういふ形で伝わっているのでしょうか。先ほど説明があつた広報ではこんなに全部伝えられませぬね。また、他の部署でやっていることはお互いに理解しているのですか。内部の連絡調整の会合はあるのですか。

(事務局) みどり税の広報に関しては財政局と連携を取っており、双方調整しながら実施しています。

(進士座長) 施策の説明はわかりやすい文章になっていますが、具体的な事業は別です。それぞれの部署でしっかり責任持って事業を推進しているのは間違いないと思ひますが、他の事業との関連性はどうしているのかが気になりました。相乗効果を出せることがあるのではないかと。

それから、やったことをどう発信するかですね。市民の関心事に重ねて編集して提供すると、効果的だと思ひます。

この市民推進会議というのは翻訳をする場所だと思ひています。行政の方たちは仕事としてちゃんとやっているが、それが伝わっていかない。これを伝えるために広報をするのですが、広報は大體平等にやるもので、予算額に応じて文字数を配分まではしませぬ。

そうすると、受け取る方にとってはたくさんあり過ぎて、すごくやっているらしいということはわかるけれども、みどり税が有効に効いているのだとか、本当に前と違っているなどか実感しにくい。そういう市民に与える感動のパワーアップを図るためにどうするかという工夫について聞いているのです。

(事務局) 市民の方にどう実感していただけるか、ということは、平成25年度までの横浜みどりアップ計画から、非常に大きなテーマだったと思ひます。

この会議にも大変御協力いただいて、見える化部会や広報部会で活動いただき、「濱RYOKU」で広報していただきました。

また、25年度までの計画5か年の成果については、リーフレットにまとめて、全町内会で回覧していただいています。

その他「広報よこはま」にも、5か年の取組の成果について特集ページを1ページつくりまして、広報していますし、26年度からの新しい取組についても、「広報よこはま」の特集ページ1ページで、広報しています。

また、「広報よこはま」の区版がございまして、複数の区で、私どもがみどりアップの特集を組んだ隣で、各区の主な取組あるいはみどりアップの取組を紹介する紙面を組んでいただき、区役所と連携して広報するというような取組もさせていただきます。

広報の効果などをアンケート調査すると、やはり市民の方の3割以上の方が「広報よこはま」から市の取組の情報を得ているという結果が出ています。

今後もいろいろ御意見いただきながら、より効果的に進めていきたいと思ひています。

(進士座長) ぜひ頑張ってください。

先に質問を幾つかさせていただきます。

まず、施策1の買取面積の3.9ヘクタール、1月末だと8ヘクタールとおっしゃっていました。この保全地区は、市民から見ると保全されているわけだから、何もわかりませぬね。昔のま

まで、守られるという制度的担保がされているだけだから、そのおかげで守られたということは地権者はよくわかってくださっていると思うのですが。あと、近所の方はわかりますかね。これをどのように市民の方にわかっていただくかということですね。

保全型の施策というのは意外と成果がわからないものなのです。変わらないのだから。今までの日本の歴史では、壊すと言われてから反対運動などが起こって、守るときは格好よく守れるのだけれども、今、横浜市は先手を打って壊れる前に守っているわけですね。ただ、普通に近くを通行する市民から見ると、昔と変わっていないわけだ。広報とか、これまでの実績としては、何ヘクタール指定したと数字で出している。それは行政などはぴんと来るわけです。こんなところでこれだけのことをやっているのはすごいと、他の自治体も、思ってくれるでしょう。

問題は市民。昔からある樹林がこれからもあるというだけなので、それをどう見える化するかということの研究してほしいと思うのです。

市民の森のように人が入れるようにしたり、ガイドを入れたり、利用するというのが1つの形だけれども、他にあるかもしれないと思うので、数字の問題というよりはそういうところを考えないといけないですね。

それから、工夫の一つとして、横浜スタジアム幾つ分というような表現を使っているのですね。

(事務局) 横浜公園幾つ分と表現します。

(進士座長) スタジアムではなくて横浜公園で表現するのですね。そのぐらいのプライドを持ったほうがいいと思う。一般の人は横浜スタジアムと横浜公園の区別がつかないかもしれないけれども。そういう伝え方であったり、何か工夫しないと保全型の施策の伝え方の問題はありそうだなと思っています。それが1つ。

それから、施策の2に森づくりボランティア等へニューズレターを発行とありますが、部数はどれぐらいですか。また、ボランティア人数はどのぐらいですか。

(事務局) 御質問の、保全型緑地の市民への認識をどう持っていただくかという件ですけれども、1つは前からやっていますように、保全に協力していただいたところで現地表示をするのが1つ。

もう一つが、ネット上で横浜市のここが保全されたという情報を地図で見られるようなものを現在作成しています。来年度の早いうちに、一般の方でも見られるような形にしていきたいと考えております。ニューズレターの部数については後程お答えします。

(進士座長) それはいいですね。昔は近郊緑地とか大きな緑地のみだったものが、細かいところまで指定されて、こんなに広げたと。それも見える化の方向ですね。

もう一つ、農園付公園の整備3か所とありましたが、これは全部オープンしているのですか。

(事務局) はい。農園付公園ですけれども、前の5か年の計画の中で1か所公開させていただきました。今、3か所を公開に向けて整備しております。来年の4月から公開することができるようになります。

(進士座長) 期待しています。公園緑地という雑誌に載せたいですね。あと、何年か前に農政で黄色い本をつくっていましたね。

(事務局) 「食べる。(どっと)横浜」ですね。神奈川新聞と共同でつくりました。食の分野を主に、横浜の都市部にも直売所ですとか、農家の方がこんなものをつくっているとか、ブランドがございますので、そういうものを紹介する冊子をつくりました。一冊1,300円で販売しています。

(進士座長) これまで、みどり税についての理解をいただいて、みどりアップ計画を進めてきたので、かつて企画調整局がアーバンデザインで派手に本をつくったように、みどりアップもそろそろ、これだけやって、こんなに進んだということを編集して良いのではないですか。編集委員会でもつくって、横浜市自ら市民にアピールする。さらに言うと、全国に発信するという、そのぐらいやってもいいというのが私の個人的な意見です。

ちょっと研究していただいて、次の緑化フェアのときに、横浜のみどりアップの実績という冊子をどんと売る。そういうものをおしゃれなプロの編集で、この市民推進会議にはプロのライターに入っているわけですが、そういう意見も入れて全国発信する。これは、横浜のアーバンデザインが成功した1つの理由ですね。あれは市民に理解されているというよりは、全国のまちづくりのプロに理解されて、そこから有名になった。その路線、戦略は悪くないと思います。

みどりについて、横浜は、これまでこれだけのことをバランスよく進めてきた。普通はこういう政策は一点突破なのです。一点突破というのはある場所だけをターゲットにそれを守ったとか、1つのすごいもの、びっくりするような公園をつくってこれを宣伝するのが全国の今までのやり方なのです。

だけれども、横浜は正道を行って、全てについて守る、みどりもつくるし、市民との協働も、食とか農をつなげたり、非常にトータルにやってきたわけです。これはとても大事なことだと思う。1つだけ取り上げてクローズアップするとすごくやっているように見える。トータルにいっぱいやっていると意外と地味になってかえって損をするのです。世間とは、マスコミとはそういうところがあるのですね。だから、それを上手に伝えるということがこの段階に来ると準備されているのではないかという気がします。

委員の皆さん、どうぞ。

(野路委員) 施策1「樹林地の確実な保全の推進」では、5か年の目標で新規指定500ヘクタールと書いてありますので、年間約100ヘクタールぐらいを樹林地指定するとしますと、今回、新規指定面積が、若干低いのではないかなと思いました。これから出そうである面積がわかるようでしたら教えてください。また、今後5年間ぐらいの間で、既に役所の方に届け出られているような面積も、伺える範囲で結構ですので、教えていただければでしょうか。

(事務局) まず、先ほど1月末時点で50.5ヘクタールになる見込みと申し上げましたが、その他、特別緑地保全地区や市民の森などで指定を予定しているものが30.7ヘクタールございます。

さらに横浜市の制度で緑地保存地区とか源流の森という制度で、今、事務手続を進めているものが20ヘクタール程度ございますので、今年度につきましては、100ヘクタールに何とか達す

るのではないかとこのところ、やっています。

過去5か年で大体100ヘクタールずつ指定をしまいで、そうしますと、緑の減少がかなり食い止められてきたという効果がありました。これを踏まえまして、目標が年間100ヘクタールということになっております。

確かに年々土地所有者の同意を得られにくくなるとか、面積の小さい土地が増えるということがあると思えますけれども、私どもはできるだけ緑の減少を食い止めるために、年間100ヘクタールの目標で頑張っていこうということでございます。

来年、再来年のことにつきましては、まだ何とも言えない状況でございます。

(野路委員) ありがとうございます。

(進士座長) ほか、いかがでしょうか。

(東委員) 広報部会の東です。今回「みどりアップQ」ということで、広報誌をリニューアルさせていただきました。

2回ほど取材をしまして、そこでわかったことが幾つかありますので、質問もかねてお話ししたいと思います。

まず、みどりアップについて、広報をきっかけにいろいろな方に深くお話を聞く機会を得られたので、すごく良かったと思っています。

今回、人を中心とした紙面にするというところで、樹林地の所有者の方ですとか、水田の所有者の方にいろいろお話を伺いました。そのときに感じたのは、皆さん、市の指定にお任せしますという気持ちに至るまでのいろいろな思いがありまして、もう世代交代の時代なので、「息子が継いでくれるとは思いますが、息子がどれぐらいやってくれるかわからない」ですとか、そういう思いがあると思うのです。

次の世代の人たちにいろいろ支援はしているのですけれども、メンタル面での支援ということが必要なのかなと思いました。多分、そういうこともされているとは思いますが、この計画を見る限りでは、余りそれがわからないので、そういった次世代の方へのもう少しメンタルな面でのきめ細かいなサポートは計画されているのかどうかということ。

もう一つ、森とか水田を守りたいという方たちはやはり何代も何代もその土地を続けてきたので、その自分にとってのふるさとを守りたいという思いが大変強いということを感じました。それを私たちが聞くことで、所有者の方たちも自分の思いを確認しているところがあると思うのですが、所有者の方たちにとって、例えば里山の歴史を聞き書きするとか、土地の歴史をクローズアップして紹介するような機会があると、また守りたいという思いを強めてくれるのではということを感じました。

(進士座長) お答えありますか。

(事務局) メンタル面とは、具体的にはどんなことですか。

(東委員) 例えば、農家を継ぐ次の世代、若い世代に向けて特化した育成ですとか、そういったものですね。あと、樹林地ですとか里山を管理する次の若い世代をターゲットにした支援策ですね。

今、森づくりボランティアというのがあるのですけれども、それだけだとわかりづらいから、もっと直接的に当事者が、こ

れなら行ってみようというものがあるといいのではと思いました。

(進士座長) そのメンタルというのは2つあって、後継者意識、ふるさと意識を強くする、代々続いたものを守るのだということと、もう一つは営農の見通しなのです。つまり、それをやっていて、十分ハッピーな人生を描けるという自信を持たせることですね。その2つが要ると思うのです。メンタルですが、エコノミカルな部分はその根っこを支えます。東京のJAの青年部というのは30年か40年前から、後継者を育てるためにそういうことをやってきたのです。

JAは、固定資産税などの税金対策について、いろいろな研究会、勉強会をやっているはずです。

横浜だってやっているのでしょうか。どうですか。

(矢沢委員) 私はそちらのほうは担当ではないからわかりませんが、次世代については、今、進士座長がおっしゃるように、心情的な部分よりもいわゆる実利的なことの方が多くて、相続が起きたらどうするかとか、生々しい話のほう優勢になりますね。

要するに、背に腹は代えられないという状況なので、心情を育てるといえるのはわかるのだけれども、もっと具体的な、税制だとか、そういった方面でのサポートが出てこないとなかなか支援として成立しないかなと思います。

(進士座長) 農水省でももう一回見直して、都市農地の税制を何とかしなくては農地の存続はないということで、最近はそのような方向を打ち出しています。

(蔦谷副座長) なかなか制度問題は大変なのです。都市農地は農水省が所管しているように見えるかもしれませんが、都市計画法ができて、基本的には国土交通省が所管をしている形になりまして、農業政策の対象にはならない。かつ、税金問題になると財務省なり総務省が関わってくるということですね。

多数の省庁が絡んでいて、税制の抜本的な見直しはできないのですが、農業振興することによって、都市農地を守っていかうということで、都市農業振興基本法、それは今回の国会に上程されて、多分、成立すると思うのです。そういった国民全体で都市農業は必要だと、振興しなくはいけないと、そのところは合意できるのですが、一番本体の制度である税を下げっていくということがこれからの議論で、昔からやっているのですが、なかなか動かない。何せ既得権なりそれぞれの事情があるので、行政ベースから出てきにくいということで、政治ベースでいろいろやりとりをしているのが今の状況なのです。

みんな意識しているのですけれども、10年20年戦い続けながら、やっと基本法だけは成立する見通しになってきたと、そういう状況です。

(進士座長) 矢沢委員、どうぞ。

(矢沢委員) 次世代対策も大事ですが、私は現世代対策が非常に大事だなと思っています。

というのは、横浜農協で営農実態調査ということをや5年に1回やっているのです。これは農地に特化した調査なのですが、その中で、あなたはどのような気持ちで農業を続けていますか、また、将来どのような気持ちで農業を続けますか、とい

うことが一番私たちが気にしている項目なのです。

最も多い答えが、先祖伝来の土地を維持するためということで、これは圧倒的に多いです。生計を立てるためにということなことは2番目、3番目の答えなのです。やはり土地を守っていかなければいけないということは、自分の資産だからという意味ではなくて、いろいろな意味で、大事にしているということだと思います。

参考までに、私たちの取組を少し紹介しますと、今、アグリサポート事業という事業をやっています。農協では、農家の人から、農地を含めて土地を所有すること、などについての相談を聞く、アグリサポートデスクという窓口を2、3年前から開いています。ここで一つひとつ紹介することはできないですが、生々しい本音が聞けるという実態があるのです。その中では、農地の相談、例えば、年を取ってしまったから畑を耕すことができないので何とかしてくださいという話が非常に多いのです。

先ほどの次世代対策ということでいいますと、いわば今の世代の対策をしっかりしていかないと、次世代の対策というものが出てこない。自分の生まれ育ったところを守りたいということは次世代でも同じだと思うのですけれども、やはり今、苦しんでいる世代、一体どうしていったらいいのだろう、息子の代はどうなるのだろうと悩んでいる世代に対しての導きということをやっておかないと、強くしないと、次世代につながっていかないのかなと思います。

(葛谷副座長) 多分、東委員が一番言いたいのは、御高齢で大変そうでありながら、地権者の方々が一緒になって管理をされていて、何とか今はきれいに管理できているのだけれども、その先どうなるのだろうと考えた時に、おじいさんが一生懸命やっているのに息子がそこには来ていないという話もある。

(東委員) そうです。サラリーマンをされていて。

(葛谷副座長) ですから、ボランティアの人たちも手伝ってくれるからやれる道があるんだよという、維持管理を地権者だけではなくて、市民も一緒になってやっていく、そういったことをアピールしていくというか、あるいは仕組みづくりをしていくことが必要なのではないかということを、東委員は言いたかったのではないかなと。

(東委員) そうですね。お話を聞いた方々は、息子さんが戻ってきてこれから始める段階の方々でした。ただ、息子さん、次の世代に対して、現在の高齢の所有者の方は不安もいろいろお持ちだったので、そこをうまくサポートしていく。それは仕組みづくりということですね。

(進士座長) 一番大きいのは相続税の比率が高いことですね。
それともう一つは、営農で生きていけるのか。実際は今も兼業農家で、他の収入の方が多いということが一般的でしょう。そういうことで未来を託せるかという不安はあるでしょう。
ただ、一方で、先ほど矢沢委員が言われたように、代々続いたものを俺の代でやめるわけにはいかないというジレンマをみんな持っているわけです。
本当は農地は生産手段だから、全部自分のものではないです

よ。農地で、とれたものは自分のものだけれども、土地そのものは生産手段で、とれなくなったら何もできないのだから、本当は昔のような、そういう話にすると長くなるからやめますが、そういうことを認めていない。日本だけがおかしいと思います。

昔、イタリアに農地の調査に行ったときは、いわゆる小作の開放みたいなこともなかったみたいで、皆すごい豪農なのです、戦後ずっと。ワインを自分でつくって、物すごくエンジョイして、ハッピーな農家が多いのです。農家をどのように扱うかということは、これは政策なのです。先ほどのメンタルというのは、普通のカウンセラーと何かやれば良いというレベルではないという難しさがあるのですね。

(東委員) はい。でも、アグリサポートとおっしゃっていましたがけれども、そういうきめ細かなサポートができる体制があると、もう少し楽になる。

(進士座長) それはそう。だから、みどりアップ計画でやっているのは、横浜市内の農業に対してはとにかく見通しを持ってずっと守っていける体制を、市民の税金も含めて、ボランティア組織とかで全面的に市が応援するという姿勢を出しているということです。これはすごいことなのです。今まではないのですよ。

農政だって減反でも何でもしょっちゅう変わるでしょう。今まで補助金を出していて、その補助金が入れば何とか食べていけるという状態だったのに、政権の気分が変わるとぼんと切るので、日本政府は全然農家の若い人たちの将来、20年先、30年先を保障していないのですよ。この横浜市はそれをやろうとしている。その違いをはっきり自覚していなくてはいけないし、それを市民はみんなで応援しましょうということですね。

(矢沢委員) 横浜市の、例えば樹林地についての取組も、ただ制度をつくったからそうしましょうというのではなくて、個別の所有者に当たって、プランを一緒に考えて、やっているわけですね。

(事務局) 緑地を保全する制度は、できるだけ所有者に持ち続けていただくということが根底にありまして、そのためにかかる税などをできるだけ軽減するような形の仕組みにはしています。

緑地の保全制度に指定させていただくときは、最後は所有者の方のご判断になる。そこに至るまでの過程の中では、まさに今、矢沢委員がおっしゃったように、地域全体で樹林地については保全をお願いしたいと地域に入っていくこともありますし、個別にお一人おひとりやりとりさせていただく場合もあります。一人ひとり、あるいは地域地域の事情がありますので、そこは所有者の方とお話ししながら理解して、対応できるようなことがあれば、御協力させていただくということです。

(進士座長) 池田委員、手を挙げていましたか。

(池田委員) 緑をつくる部会の池田です。

先ほど野路委員からも御質問があった、最初の①「緑地保全制度による指定の拡大・市による買取事業」で、指定の拡大は先ほどの補足で想定100ヘクタールに届きそうだということがわかったのですが、買い取り見込みのほうが18.4ヘクタールが目標なのに、1月末8ヘクタール予定ということで、半分以下なのですが、こちらはなかなか交渉がうまくいかないなどということがあるのでしょうか。

- (事務局) お答えします。
現在、別途8ヘクタールほど事務手続を進めているものがございます。1月時点で8.1ヘクタールになる見込みですが、加えて8ヘクタール程度について現在事務手続をしています。16ヘクタール程度は対応できるのではないかと思います。
買い取りの希望があって、条件が整ったものについて全てこれまでも対応しておりますし、今後とも対応する予定でございます。
- (池田委員) 事業費は足りているのでしょうか。結局、予定していたよりも意外と交渉している段階で上がってしまったとか、その辺は大丈夫なのでしょうか。
- (事務局) 足りております。
- (進士座長) 先ほどの緑化のご説明の中で、募集したら何か所かあって、絞ったという説明をしていましたか。すべて認めてはいけないのですか。
- (事務局) 地域緑のまちづくりにつきましては、今年度新しい制度に衣替えをいたしまして、市民の皆様から緑化に関する提案をいただいて、それを私どものほうで審査させていただいて、よい提案については採択していくという手法で進めています。今年度につきましては6地区から応募いただきました。一応、1次審査、2次審査を行いました。私どものほうからまちづくりアドバイザーですとか、職員のほうでいろいろとアドバイスなどをさせていただきながら、計画を詰めていただいて、6地区全部採択という形になりました。
それから、先ほどの進士座長の御質問へのお答えなのですが、森づくりボランティアと森づくり活動団体ですが、今、登録数は森づくりボランティアさんが約140人弱、森づくり活動団体が70団体弱ということで、あわせて200ぐらい森づくりにかかわる活動を行っていらっしゃる団体の人がいるということでございます。
- (進士座長) ありがとうございます。
ほかの方、御質問や御意見はいかがでしょうか。
どうぞ。
- (蔦谷副座長) 前から申し上げているのですが、これはみどりアップ計画市民推進会議ということで、市民が当然中心ではあるのですが、やはりまちづくり、緑づくりを推進していくには企業をいかに引っ張り出していくか、これも大変重要ではないかと思います。地産地消のところでは企業との連携というのがあるのですけれども、緑化では企業との関係、連携がどうなっているのか。
現地調査の中でも、緑の創出現場を見させていただきましたが、結構企業で活動をやらせていただきました。
もっとPRすることによって、企業のこういった問題に対する関心だとか、CSRだとか、そういったことを引き出していくことも大変重要ではないのかなと思います。
緑の絡みでの現況なり、企業との関係で何か御報告いただければありがたいと思います。
- (進士座長) 事務局どうぞ。

(事務局)

今、蔦谷副座長からの御質問は緑化や保全の関係かと捉えさせていただいたのですが、緑化については、1つは今、6地区という話があった地域緑のまちづくり事業の中で取組をしています。これは地域の人たちが緑化計画をつくって、実現するための行動に対して助成をしていくということなのですけれども、住宅地だけではなくて、商業地域とか、あるいは工業地域、そういったところも対象にしてやっております。

地域のまちづくり、あるいはみどりをつくることに対して、企業の方はさらにそこを足がかりにして積極的に広報に取り組んでいただけるようになっていけばということで、取組をしています。

緑地保全のほうは、なかなか企業の方にご協力をいただくというのは非常に難しく、みどりアップ計画の中で具体的に成果としてはないのですけれども、やはり先ほども出ていましたが、管理活動に対して企業の方に御協力いただくというようにつながっていけば良いとは思っています。継続的に企業が森づくりを担っていくというような、取組はまだできていないです。

個人的感想としてはそのような取組ができていけば良いと思っています。

(進士座長)

参考になるかわかりませんが、自然再生推進法という法律がありまして、自然再生推進協議会という組織を地域でつくっている。

この間現地調査に行った、大阪に神於山（このやま）という所があります。ウェブで見るとすぐわかる。神於山という神社の境内の山らしいのだけれども、すごく広いところで、土地そのものはたしか市有地化している。つまり、市のもので、自治体の所有に何かのときに変わったらしいのですが、その管理は今、企業が5社か6社、日本全国の企業なのだけれども、それぞれが管理区域を引き受けて、そこへ社員が入って森林の保全作業をやっているという事例がありました。その神於山自然再生協議会を調べると、どうもそれぞれの会社でやり方は違って、オオタカの森のようなものやるところもあれば、もうちょっと森林レクリエーションっぽいことをやるところもあるし、いろいろあるらしいのだけれども、自治体としては岸和田市がやっていました。

横浜も大きな企業が社員をたくさん抱えています。昔たしか舞岡に企業の組合の人が来たりしていたと思う。そういうことを企業が勝手にやることもあるのですが、一番シンボリックなエリアを市で決めて、その管理に企業がいろんなアイデアで、独自の技術力を使って関わるということもいいですね。

例えば、電子機器で植物の種類を判定して、植生図をつくるみたいなこととか、そういう技術もあるから、蔦谷副座長のアイデアはそれこそ次のステップにいいかもしれないですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、よろしければ、各部会でもそれぞれ関連する事業については詳細に説明をされるそうですから、全体としてはバランスよく進んでいるということを確認して、頑張っているのはぜひアピールする努力をしてほしいということをお願いして、みどりアップ計画の進捗状況の報告を了解したいと思います。

(「異議なし」と声あり)

(進士座長) よろしいですか。ありがとうございます。

議題2 横浜みどりアップ計画市民推進会議平成26年度報告書について

(進士座長) それでは、次の議題「横浜みどりアップ計画市民推進会議平成26年度報告書」の骨子案について、事務局が考えていることをご説明いただき、皆さんの御意見をいただきます。
よろしくをお願いします。

(事務局) (資料2説明)

(進士座長) ありがとうございます。
あとは部会のところでこのようにしますということを御案内してください。
それから、今回、部会長のコメントもお願いするのですね。

(事務局) はい。取組の柱ごとにそれぞれの施策へ評価をいただきまして、最後にそれぞれの取組の柱の部会の部会長から300字から500字程度でコメントをいただくことを考えております。
本日、骨子をご確認いただいていますので、今後、それぞれの部会で施策に関する評価、提案をいただきまして、これを元に素案を作成いたします。来年度に実施する市民推進会議で素案をご確認いただき、報告書の内容を確定するという流れになっております。

(進士座長) そういうことで、詳細は部会で詰めていただきますので、現段階では全体について何かここではおかしい、こういう工夫もという御意見があれば、発言いただければと思います。いかがでしょうか。

ちょっと言葉の使い方なのですが、確かに市民推進会議は新しいメンバーになって、初回だということなのだけれども、実は前期があったので、事業そのものもそうだと思うのですが、どういう言い方がいいのでしょうか。

平成25年度までをみどりアップ第1期というか第1次というか、国の5か年などだったら第1次、第2次にするとわかりやすいのだけれども、何かそういう工夫が必要ではないですか。

それぞれの担当者が今回からだと言ってしまうと、今までの蓄積とか継続性をわかっていない感じになるし、市民も今回から見た人や、引っ越してきた人とかはわからないでしょう。横浜は第1次から取り組んできたということを冒頭に入れて、各事業についてもそういう記述がないと、突然ここで新しくなりましたというのは、市民推進会議のメンバーは新しくなったのだけれども、活動そのものは継続しているとしたほうが良いような気がします。どうでしょうか。

(事務局) 市民推進会議は前の計画から継続しているものですので、そういうこともわかるような表現を工夫させていただきます。

(進士座長) 少し考えてください。
見る人の立場で考えることが大事です。やっている方はわかっているけど、初めて見る人もいますので、時々意識して補ってあげるといいと思います。
全体でよろしいですか。あとは部会でもう少し突っ込んだ議論をしていただきまして、それぞれの部会のご判断をいただい

て、全体でもう一回決めるということです。よろしいでしょうか。

では、2つ目の議題はこの骨子案を了解し、若干今のような注意をしていただければということにいたしまして、これで資料2については終わりにしたいと思います。

議題3 その他（情報提供）

（進士座長） 最後の議題ですが「その他」で緑化フェアの開催についてのご報告がございます。
よろしくをお願いします。

（事務局） （参考資料説明）

（進士座長） ありがとうございます。何か御質問はございますか。

（相川委員） 総事業費とみどり税の割合、みどり税の投入がどういうところに行われるのかということをお教えください。

（事務局） 説明を省略してしましまして、済みませんでした。
A3判の「基本構想書 概要版」の右側の基本的事項のところに少し掲載しているのですが、ご指摘のように、一番下の部分、総事業費は基本計画段階において策定するというところでございます。現在、それを含めて調整しているという状況でございます。

考え方としましては、先ほどご説明しましたみどりアップ計画のいろいろな事業、特に緑をつくる事業の成果を活用しながら、これとは別に都市緑化フェアの事業として実施するという考え方で整理をしています。

ですので、フェア事業費としてみどり税を充当するという考え方ではございません。

（相川委員） ありがとうございます。

（進士座長） ほか、よろしいでしょうか。
これからですし、パブコメもあるそうですから、市民推進会議の委員はパブコメを書いてはいけないということはないので、どうぞいろいろ意見を出していただいて、みんなで盛り上げていただければと思います。

（相川委員） すみません、戻ってしまうのですがけれども、みどりアップ計画の進捗状況の5ページのところ「緑を楽しむ市民の盛り上がり醸成する取組の推進」の「④子どもを育む空間での緑の創出事業」、これは「緑の創出：実施中」と書いてあって今年度は何も成果がないような感じなのですが、これはどうなっているのか教えてください。

今まで自分の活動の中で、学校などいろいろなところの芝生化を見てきたのですがけれども、成功例しか見ていないのですが、良いほうも悪いほうも両方知りたいので、事例として上がっていたら教えてください。

（進士座長） では、お答えください。

（事務局） 今「④子どもを育む空間での緑の創出事業」は実施中という

ことで、具体的な箇所数をお示ししていないのですが、最終的に年度が終わる段階で確定をしていこうということでお示ししています。現在の段階では実施している所では、公立の小中学校や保育園で24か所、それから、助成をしていくところが5か所ぐらいありますので、大体30か所弱ぐらいで進行している状況です。

良い例ということでは、小山台や高田東とかで非常に芝生化が成功している事例があるのですが、なかなかうまくいっていないというところもございました。

原因としては、学校行事などで集中的に使われてしまうとか、オーバーユースで芝生が傷むというケースが多いです。特に中学校などの場合、部活動でかなりの頻度で校庭が使われてしまうと、芝生が傷んで復元がなかなか難しいという状況になっているところもありました。

そういった反省も踏まえて、今では芝生を校庭全面に張っていくというのはなかなか難しいのかなということで、なるべく動線にかかってしまう場所とか、子供が遊ぶ遊具みたいなものがある周辺だとかは避けて、もう少し緩やかな利用をしていくようなところで部分的に芝生化をしていこうという形で対応するようにしています。

それから、芝生については、どうしても関係の方に維持管理をしていただく必要があり、芝生のことについて知識がない場合にフォローをしてほしいという要望を多数いただいたこともあって、現在、日産スタジアムのグリーンキーパーさんをお願いして、講習会を年に数回開催させていただいています。

また、グリーンキーパーさんに実際に現場を見ていただいて、芝生の状況を確認していただいた上でどのような維持管理をしていくのがいいかアドバイスをさせていただくといったフォローを導入してまして、そういう意味ではかなり現場の負担感も減ってきているような状況になっているのかなと考えています。

芝生化というと子供たちにとって非常にいいものなのですが、メンテナンスというのがかかり現場に負担を与えているところもあるので、現場の声も聞きながら、徐々に改善していきつつ、今の制度を運用しているという状況です。

(相川委員) 芝生についてもう一点お伺いしたいことがあります。今、使われている芝が、ゴルフ場みたいな感じで、単一の種類だと思います。芝生化について、決まったものでないと助成対象にならないのか、雑草というか、複数の種類で多様化したマットなど、子供のために、生物多様性とか、いろいろ考えられるような芝生化というのは、今後、検討の余地はあるのでしょうか。

(進士座長) どうぞ。

(事務局) 今、芝生化ということに関していいますと、芝の部分ではメンテナンスの負荷を極力減らしていこうということで、ティフトンを推奨しています。利用した後の回復力が早いということで、その芝をなるべく使ってくださいということは言っています。

あと、いわゆるスポーツタイプ、競技用の芝とは違うので、余り雑草が入ることに対して目くじらを立てないような形で現場では御利用いただくようにしてもらっています。

生物多様性ということでは、本年度からの新しい取組の中では、学校の中で芝生化以外にも、ビオトープをつくっ

	<p>ていくとか、校庭の植栽などに対しても支援をして、子供が様々な緑に触れ合えるような制度にしていこうという対応をしている状況です。</p> <p>(相川委員) ありがとうございます。</p> <p>(進士座長) 日産スタジアムのグリーンキーパーが指導するからといって、そのように精度の高いことをやるわけではなく、要するに原っぱとか草っぱらをつくるというのだったらいいということ事務局は理解しているということでしょう。 ほかに、よろしいでしょうか。 それでは、これで一応皆さん、御報告いただきましたので、終わりたいと思います。</p> <p>(政策調整部長 挨拶) 本日は非常に活発な御議論、ありがとうございました。閉会に当たりまして、一言御礼と御挨拶申し上げます。 子どもが環境行政を進めていく中で、今、お話もございました生物多様性の保全、地球温暖化対策、こういったものは環境行政の基軸といたしまして、非常に重要な柱にしております。その柱を支える大きな施策がこのみどりアップ計画の事業でございます。 いろいろ事業をこれまで5年間推進して、6年目、第2期に入っておりますけれども、今後とも委員の皆様方のいろいろな御意見、御提案をいただきながら、また、市民の方にも広報を行いながら進めていきたいと考えております。 今日、いろいろいただいた意見の中で、いくつか印象的だったのが、アーバンデザインのお話が進士先生のほうからございましたけれども、1970年代の後半から80年代にかけて、横浜方式アーバンデザインというものを全国に広めていった実績がございます。21世紀の時代、みどりアップは横浜ならではの全国に広めていく1つの大きな取組でございますので、そういった観点からも広報を進めていきたいと考えております。 葛谷副座長からもお話のございました、企業との連携、まちづくりは行政だけでできるものではもちろんございませんので、市内の様々な民間企業の皆様と一緒にまちづくりを進めていく中でも、緑と一緒につくっていくという視点が大変重要です。緑をつくる取組の中で、民間の皆様ともどう連携していくかというところを一生懸命考えて、皆様の御意見もいただきながら進めていきたいと思っております。 また、もう一点、メンタリティーということがございました。本当にそれぞれ土地をお持ちの皆様の森、農地をどう守っていくかというところは、やはり理屈だけではなくて、それぞれの気持ちに寄り添うということが本当に重要だと考えております。そういった視点も忘れずに、今後とも引き続き頑張っていきたいと思っております。 どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>(進士座長) それでは、これで終わりにします。お疲れ様でした。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第21回市民推進会議 次第 ・ 資料1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度） 平成 26 年度事業目標及び進捗状況〔11 月末時点〕 ・ 資料2 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成 26 年度報告書（案）

	<p>・参考資料 ～花と緑の横浜にお越してください～ 「第33回全国都市緑化フェア」平成29年春、横浜開催決定</p>
--	---